

令和 8 年度 市税等納期限一覧表

税目等 納期限 口座振替日	市・県民税	固定資産税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	軽自動車税
4 月 30 日 口座振替 4月27日(月)		1 期				
6 月 1 日 口座振替 5月25日(月)						全 期
6 月 30 日 口座振替 6月25日(木)	1 期					
7 月 31 日 口座振替 7月27日(月)		2 期	1 期	1 期	1 期	
8 月 31 日 口座振替 8月25日(火)	2 期		2 期	2 期	2 期	
9 月 30 日 口座振替 9月25日(金)		3 期	3 期	3 期	3 期	
11 月 2 日 口座振替 10月26日(月)	3 期		4 期	4 期	4 期	
11 月 30 日 口座振替 11月25日(水)		4 期	5 期	5 期	5 期	
12 月 25 日 口座振替 12月25日(金)	4 期		6 期	6 期	6 期	
令和9年 2 月 1 日 口座振替 1月25日(月)			7 期	7 期	7 期	
3 月 1 日 口座振替 2月25日(木)			8 期			

市税などの納付は
口座振替
がおすすめです！

<便利> 金融機関などへ納付に行く手間なし！
<簡単> 一度の手続きで翌年度以降も自動継続！
<安心> 納期限ごとの自動引き落としで納め忘れなし！

【問い合わせ先】大船渡市総務部税務課収納係 0192-27-3111（内線158・157・161）

◆税務課からのお知らせ◆

- 1 納期限までに納付が確認できない場合は、地方税法及び市税条例の規定により、納期限後20日以内に督促状を送付します。
- 2 口座振替について、残高不足などで指定口座から引き落としできなかった場合は、再度の口座振替はせず、翌月上旬に口座振替不能通知書と納付書を送付します。
- 3 納付書で納付する場合は、「コンビニ利用期限」ではなく『納期限』までに納付してください。
- 4 「後期高齢者医療保険料」及び「介護保険料」に係る納付書及び督促状での納付については、市内の金融機関（ゆうちょ銀行除く）または大船渡市役所窓口（支所・出張所含む）で納付してください。

■大船渡市総務部税務課■